

市営住宅 入居者募集



- ① **南鷹巣団地**・・・鷹巣字平崎上岱13-2★
簡易耐火2階建3LDK 月額13,700円～31,500円
- ② **胡桃館団地**・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火構造2階建3LDK 月額16,200円～37,200円
- ③ **林岱団地**・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,200円～18,200円
- ④ **松ヶ丘団地**・・・川井字松石殿1-254★
▷木造平屋1戸建3DK 月額13,100円～22,000円
▷木造平屋1戸建3LDK 月額16,800円～38,600円
- ⑤ **田の沢団地**・・・川井字五郎左エ門田の沢5-6★
木造2階4戸建2LDK
月額19,000円～43,600円(共益費400円)
- ⑥ **上杉駅前団地**・・・上杉字屋布岱61-52★
木造平屋2戸建3LDK 月額25,300円～58,200円
- ⑦ **諏訪岱団地**・・・米内沢字諏訪岱33-1★
木造2階1戸建3LDK 月額50,000円～70,000円
- ⑧ **三両団地**・・・阿仁銀山字下新町51-4★
木造平屋1戸建3DK 月額11,100円～22,400円
- ⑨ **上岱団地**・・・阿仁水無字上岱64-2★
木造平屋1戸建3DK 月額14,900円～34,300円
- ⑩ **上新町団地**・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★
木造2階2戸建3LDK 月額17,500～40,200円
- ⑪ **畑町団地**・・・阿仁水無字畑町東裏147
▷木造平長屋4戸建2LDK 月額24,100円～55,400円★
▷木造平長屋5戸建1LDK 月額19,300円～44,300円
- ⑫ **サンコーポラスなかたい住宅**・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額41,000円(共益費800円)

※★印の住宅は単身入居できません

各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。

【入居資格】 収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが明らかなこと/市税等を滞納していないこと

【敷金】 家賃の3か月分(退去時までの預り金)

【募集期間】 第1回 1月4日(水)～10日(火)

※土日祝除く 第2回 1月12日(木)～18日(水)

【申込み先】 都市計画課(森) / 生活課(鷹) / 合川総合窓口センター / 阿仁総合窓口センター

※募集期間中は住宅案内を行っています。

希望日の前日までに電話等で申込みください。

問 都市計画課都市計画住宅係 ☎72-5246

「老後の備えは大丈夫ですか？」
国民年金基金が手伝います
国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。
掛金は全額「社会保険料控除」になり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。
1月上旬に加入対象者あてにダイレクトメールを送付しますので、誰にでも必ず訪れる「老後」の備えとして、ぜひご覧ください。
問 秋田県国民年金基金
☎0120-651419

平成29年度 入札参加資格審査のお知らせ

申請期限は **2月17日(金)**

入札参加資格審査(業者登録申請)の受付を行います。



申請区分

- ▷建設工事 ▷測量・建設コンサル等
- ▷物品調達及び役務提供等

※林業関係、浄化槽保守点検業務の登録は、これまでどおり「物品調達及び役務提供等」で申請してください。

提出書類

北秋田市様式により提出ください。
※北秋田市様式、各種申請書の作成の仕方、添付書類については、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 ※土日、祝日を除く

1月16日(月)～2月17日(金)

有効期間 2年間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

提出方法

持参・郵送どちらでも可(期限必着)

建設工事、測量・建設コンサル等、物品調達及び役務提供等の種目ごとにひもで綴り、提出してください。郵送の場合は、角2封筒に入れて送付してください。
※受付印が必要な場合は、ご連絡ください。

申請受付場所及び問合せ先

〒018-3392 北秋田市花園町19番1号
北秋田市役所財政課財政係 ☎62-6607

「**雇用保険の適用拡大等**」について
平成29年1月1日から、雇用保険の適用除外であった65歳以上の方も適用対象になりました。
平成29年1月1日以降、次のような場合には、雇用保険被保険者資格取得届の提出が必要となります。
①65歳以上の労働者を新たに雇用了場合
②雇用保険に加入していない65歳以上の労働者を引き続き雇用している場合
※詳しくは、最寄りのハローワーク(公共職業安定所)にご相談ください。
問 ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

「**特定最低賃金の改正**」
特定の産業に適用される「特定最低賃金」が改正されました。
【効力発生日】平成28年12月25日
【特定の産業と最低賃金】
▽非鉄金属製錬・精製業(非鉄金属合金製造業を含む) 時間額834円
▽電子部品・デバイス等製造業 時間額766円
▽自動車・同附属品製造業 時間額805円
▽自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業 時間額794円
問 秋田労働局賃金室
☎018-8834266

北秋田市環境放射線量測定結果 空間線量調査(12月14日測定)

問い合わせ
生活課環境係
☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.03
合川庁舎前	0.03
森吉庁舎前	0.03
阿仁庁舎前	0.05
クリーンサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.03
鷹巣埋立地最終処分場	0.03

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022～0.086
(単位:マイクロシーベルト毎時)

軽油引取税免税証(農業用) 交付申請について

日時 **1月27日(金)**
①10:00～11:30 / ②13:00～15:30

場所 北秋田地域振興局
(第1・第2会議室)

問 秋田県総合県税事務所
課税第二課 ☎018-860-3341

指定管理者の指定に関する公表

市議会の議決日 平成28年12月13日議決

◀施設▶ 北秋田市当温泉マタギの湯/北秋田市農業者健康管理施設/北秋田市ふるさとセンター(マタギ資料館)
(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)
北秋田市農林水産物直売・食材供給施設(道の駅あに)
(北秋田市阿仁比立内字家ノ後8番地1)

◀指定管理者▶ マタギの里観光開発株式会社
代表取締役 仲澤弘昭

◀指定予定期間(5年間)▶

平成29年4月1日から平成34年3月31日

問 商工観光課観光振興係 ☎72-5243

◀施設▶ 北秋田市畜産経営環境整備施設
(北秋田市米内沢字大野岱3番地30)

◀指定管理者▶ 有限会社 アグリはくおう
代表取締役 杉渕忠寿

◀指定予定期間(10年3か月間)▶

平成29年1月1日から平成39年3月31日

問 農林課農業振興係 ☎72-3114

交付申請に必要な書類等	新規	更新	継続	書換
免税軽油使用者証		○	○	○
機械の購入証明書	○			○
免税軽油使用者証交付申請書	○	○		
誓約書	○	○		
秋田県証紙(400円) ※免税証交付時	○	○		
免税証交付申請書	○	○	○	○
農業委員会が交付する耕作証明書	○	○	○	○
免税軽油の引取り等に係る報告書		○	○	○
前年購入した軽油の納品書又は購入証明書		○	○	○
印鑑(共同申請の場合は全員分)	○	○	○	○
未使用免税証		○	○	○